

普及だより いわき

2019年9月発行 No.153



編集・発行

福島県いわき農林事務所 農業振興普及部

住所 〒970-8026 いわき市平字梅本 15 番地

電話 農業振興課 (0246) 24-6160

地域農業推進課 (0246) 24-6161

経営支援課 (0246) 24-6162

FAX (0246) 24-6196

認証GAP(ギャップ)を取得しませんか？

GAPの概要

GAPとはGood (良い) Agricultural (農業の) Practice (やり方) の略称で、食品安全・環境保全・労働安全等の観点で、生産者が農業生産において守るべき法令や基準を遵守するための取組を計画・実践し、実践した内容を記録・検証しながら、より安全な農作業、安心できる農産物の生産、効率的な経営などを目指す取組のことです。

また、取組の過程や結果について、第三者から審査を受け、認証を得るものが「認証GAP」であり、世界的に普及しているGLOBAL G.A.P.(グローバルギャップ)、ASIAGAP(アジアギャップ)、日本国内で広く普及しているJGAP(ジェイギャップ)、福島県独自のFGAP(エフギャップ)などがあります。2020東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供の要件として認証GAPの取得が求められることから、注目を集めています。

県では、農業者の皆様の所得向上や農作業事故ゼロ、風評払拭に向け、より良い農業の証であるGAP日本一を目指すこととし、認証GAPの取得を推進しています。

いわき管内の認証GAP取得件数は、8月31日現在、20件(ASIAGAP1件、JGAP10件、FGAP9件)となっています。

認証GAP取組事例

認証GAPの基準書に定められているルールの1つを紹介します。

管理点：農薬混入・汚染防止

適合基準：①使いかけの農薬は封をしている ②農薬の転倒、落下防止対策を講じている
③農薬の流出対策を講じている ④保管庫の棚が農薬を吸収・吸着しないような対策を講じている ⑤農薬もれに備えて、こぼれた農薬を処理するための農薬専用の道具がある ⑥農薬が農産物や他の資材に付着しない対策を講じている

これについて、いわきで既に認証GAPを取得しているかたは、次のとおり取り組んでいます。

- ・ 農薬は全て鍵付きの農薬保管庫に保管している。
- ・ 液剤は農薬もれに備えて、トレーに置いている。
- ・ 使いかけの農薬には封をしている。

〔右写真のとおり〕



次頁では、GAP取得の効果などを紹介しています！

前頁から引き続き、GAPについて紹介しています！

取得の効果

認証GAPの取得により、より効率的かつ安全に農作業を行うことができます。また、農産物の安全性をPRすることができます。

また、株式会社イトーヨーカ堂、イオン株式会社、株式会社ローソン、株式会社神明などの大手企業がGAP認証農産物を取り扱う意向を有しており、市場の動向として、GAP認証農産物の引き合いが高まっていくことが予測されるため、販売先の確保や強化にもつながる可能性があります。

第三者認証GAP取得等促進事業

福島県では認証GAP取得に要する費用を補助するため「第三者認証GAP取得等促進事業」の募集をしております。補助対象は農薬保管庫等のGAP取組に必要な備品・資材の導入、各種分析・認証審査に係る経費等です。本事業活用は年度内の認証取得が要件となります。詳細については農業振興課までお気軽に御連絡ください。

農作業安全運動重点推進期間が始まります（9月1日～10月31日）

9月より農作業安全運動重点推進期間が始まります。みなさんの体は自分一人のものではありません。御家族や御友人、地域の方のためにも、より一層農作業安全を心がけましょう。

- 計画をたて、体調を万全に整えて作業を行う
- 服装は体を締め付けず、通気性の良いものを選ぶ
- 家族や近所の方に行き先を伝え、緊急時のために携帯電話を持つ
- 使用前に機械の点検・整備をし、点検時にはエンジンを必ず切る
- シートベルト・ヘルメットなどの安全具を正しく着用する
- のどが渇いたら必ず水分補給・渇かなくてもこまめに水分補給を行う
- 適度な休憩を取り、絶対に無理をしない

平成31年度福島県指導農業士会いわき支部新体制の御紹介

福島県指導農業士会は「青年農業者の育成」、「地域農業振興の実現」、「魅力あふれる農村生活の実現」を図るため、昭和52年に発足した団体です。

いわき支部の会員は現在8名で、これまで「青年農業者の研修受入」や「県内外の視察対応」を行い、自らの経営を示しながら後進育成を実施してきました。今後も若手後継者の育成等に尽力していくと共に、魅力あふれるいわき市の農業および地域振興に努めて参りたいと思います。

平成31年度福島県指導農業士会いわき支部の体制

- 支部長 根本福夫氏（勿来町・畜産）
- 副支部長 草野城太郎氏（小川町・葉ネギ）
- 事務局長 小泉美砂子氏（常磐白鳥町・稲作）
- 監事 遠藤美喜子氏（渡辺町・加工）
箱崎寿正氏（平菅波・稲作）
- 県理事 遠藤重和氏（渡辺町・施設園芸）
- 会員 高木茂寿氏（渡辺町・施設園芸）
坂本和徳氏（山田町・稲作）

平成30年度に退任された皆様

- 退任 鈴木克巳氏（東田町・菌床なめこ）
藁谷圭二氏（三和町・稲作、大豆）



(左) 平成31年度新会員 坂本和徳氏
(中) 平成30年度退任 鈴木克巳氏
(右) 平成31年度新支部長 根本福夫氏

令和元年度も米の全量全袋検査に御協力をお願いします

令和元年産米の全量全袋検査については、平成30年産米までと同様に、全ての米を対象として検査を実施することとしております。

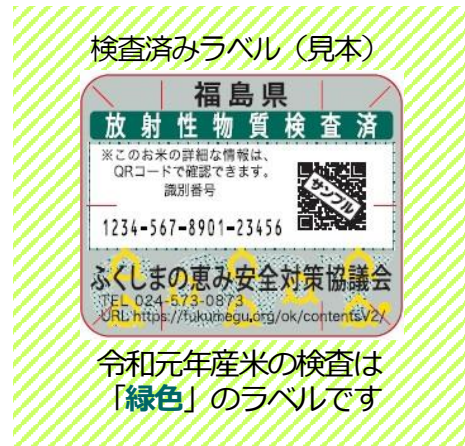
そのため、令和元年産米については、引き続き、出荷販売される米だけでなく、自家消費米・縁故米も含めて全ての米について検査を受けてくださるよう、よろしく御協力願います。

今後の検査の方向性

全量全袋検査の結果を確認しながら、通算5年間基準値超過がない時点を目途に、モニタリング（抽出）検査に移行します。なお、詳細な検査の運用方法については、決定次第、地域の恵み協議会等を通じてお知らせすることとしております。

検査持込みの際のお願い

古い米袋や一度使用した米袋の使用は避けてください。古い米袋などは土ぼこり等によって汚染しているおそれがあり、玄米自体は非検出であっても検査装置が反応する場合があります。



イノシシの被害対策として電気柵の設置を検討されている皆様へ

イノシシ対策として、電気柵は非常に効果が高いことが分かっています。しかし、電気柵は適切に設置しなければ十分な効果を発揮できず、また定期的に除草をする必要があるなど、管理に手間がかかります。電気柵を設置する前に、以下の点について集落全員で確認し、協力して対策に取り組むようにしましょう。

1 柵の設置箇所や、維持・管理体制について話し合いましょう

設置後の除草作業など、維持・管理がしやすい場所を考え、電気柵を設置するようにしましょう。また、一人で管理しようとすると作業負担が大きいので、集落全体で電気柵を維持・管理する体制を整えましょう。

2 イノシシを引き寄せる誘因物が集落内にないか点検しましょう

放任果樹や収穫残渣、生ごみなどがほ場の近くにあれば、イノシシは餌があると学習し、定着します。イノシシがほ場に近づく機会が増えるほど、電気柵の僅かな隙についてはほ場内に侵入する可能性が高まるため、集落内にイノシシを引き寄せるものがないか点検しましょう。



～集落内で相談しましょう～

- ・ 収穫残渣は回収する。
- ・ 果樹（ナシ・カキ・クリ・柑橘類・ドングリなど）は、果実が落下する前に、剪定や伐採をする。
- ・ 放置竹林の整備（竹林は隠れ家に、タケノコはエサになる）。

農産物の出荷・譲渡・加工（乾燥・水煮等）をなさる場合の注意点

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、農林水産物の中には現在も出荷制限が継続している、「出荷制限品目（出荷等を差し控えるよう要請している市町村等の区域で産出された該当品目）」がありますので、御注意ください。

御注意いただきたいこと

農林水産物の出荷・譲渡・加工（乾燥・水煮等）にあたっては、放射性物質検査の結果を受けて、出荷制限品目でないことを必ず御確認ください。

- 出荷制限品目となっているものは、自主検査等により基準値を下回っていても、出荷・譲渡・加工（乾燥・水煮等）はできません。
- 他県産の農林水産物であっても、出荷制限品目となっているものがあります。

注

直売所等の農作物販売者におかれましては、毎日更新される最新の出荷制限品目を御確認いただくとともに、出荷制限品目の受け入れをなさらないでください。

最新の出荷制限品目については、厚生労働省または各自治体のホームページを御覧ください。

厚生労働省HP（https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html）内の、「出荷制限・摂取制限」の項目に、全国の出荷制限品目が掲載されています。



お知らせ

御存知ですか？エコファーマー

エコファーマーとは、持続農業法に基づき、5年後を目標にたい肥等を活用した土づくりと化学肥料・化学農薬の低減を一体的に行う計画を作成し、知事の認定を受けた農業者の愛称です。6月24日のエコファーマー認定委員会では、水稻やネギ66件が認定されました。エコファーマーの認定期間は5年間です。

エコファーマーは、商品に「エコファーマー農産物マーク」を貼付してPRできます！

エコファーマーに興味がある方、更新時期が近づいている方は、農業振興普及部、またはお近くのJA営農経済センターまで御相談ください。



エコファーマー農産物マーク

家族経営協定 ～ まずは家族で話し合いから ～

家族経営協定は、経営方針や役割、就業条件・環境を家族で話し合って取り決め、実行、必要に応じて見直します。協定締結により、認定農業者の共同申請や農業者年金の保険料の助成等の制度上のメリットが得られます。最近では、近い将来の経営移譲、家事や育児を盛り込んだ内容で後継者と締結し、共同で認定農業者を希望される方が多いです。農業振興普及部では、ライフステージにあわせた協定づくりのお手伝いします。お気軽にお問い合わせてください。

いわき農林水産ニュースにも情報もりだくさん！

当所では、毎月下旬に「いわき農林水産ニュース」を発行し、いわき地方の農林業に関する取組内容や行事予定等を情報発信しています！ぜひ御覧ください。

いわき農林水産ニュース